

別表（第10条関係）

使用区分		利用単位	使用料金
団体使用		各道場 1 時間当たり	750円
個人使用	一般・大学生	1 人 1 回当たり	100円
		定期使用（1 箇月）	1,000円
	高校生・中学生	1 人 1 回当たり	80円
		定期使用（1 箇月）	800円
	小学生以下	1 人 1 回当たり	60円
		定期使用（1 箇月）	600円
会議室		1 室 1 時間当たり	210円
		冷暖房料（1 室 1 時間当たり）	210円
備考			
1 使用者が入場料金等を徴収する場合は、規定料金の 5 割増しとする。			
2 使用時間が 1 時間単位のものについて、1 時間未満の端数が生じたときは、1 時間として換算した使用料を加算する。			
3 使用料には、消費税及び地方消費税相当額を含む。			
4 特別の設備に要する費用は、使用者の負担とする。			